

## デジタル時代における図書館協力事業 —国内図書館を対象とした協力プロジェクトを中心に—

国立国会図書館 関西館 総務課長  
遊佐 啓之

### はじめに

国立国会図書館は、東京本館、関西館、国際子ども図書館の3施設で構成されていますが、図書館協力に関しては、関西館が、図書館に対する各種事業による協力の実施及び文献提供サービスの窓口として機能しています。

関西館は2002年の創設以来、図書館協力業務を機能の中核に置いてきました。1991年に公表された「国立国会図書館関西館（仮称）設立に関する第二次基本構想」において、関西館は、①図書館に対する文献情報の提供、②図書館情報ネットワークの形成、③資料の保存協力、④研究、開発・研修交流プログラムを協力事業の4つの柱とする図書館協力の拠点であると位置づけられました。このうち、③は東京本館が所掌しており、これらをすべて関西館単独で行っているわけではありませんが、当館において、関西館が図書館協力の拠点としての役割を果たしています。

関西館では、これら以外にもデジタルアーカイブ事業やアジア情報サービスに関して、図書館をはじめとする関係機関との連携を強化しており、関西館全体が図書館協力の拠点となって、図書館協力を資する活動を行っています。

関西館が行っている図書館協力は、大きく2つに分けられます。1つはILL（複写、図書館間貸出し）、レファレンスサービス、書誌情報の提供、当館デジタル化資料の図書館への送信といった、所蔵資料・情報を活用して国内外の図書館の活動を支援する「所蔵資料・情報による図書館協力」です。もう1つは、研修の実施、図書館員への情報提供、協力ネットワークの構築といった、各図書館のサービスの基盤づくりをサポートするための「各種事業による図書館協力」です。

今回の報告のテーマは「デジタル時代における図書館協力事業」ですので、この中から、デジタル時代に対応した事業を中心にご紹介したいと思います。

### 1 所蔵資料・情報による図書館協力

#### (1) ILL、レファレンス

当館では、国内外の図書館に対し、所蔵資料の複写・貸出し（ILL）やレファレンスサー

ビスを行っています。資料の貸出しについては、当館の保存図書館としての役割にかんがみ、他館で所蔵がない入手が困難な資料に限り、貸出しを行っています。また、保存上の問題のある古い資料等は、貸出しの対象としておりません。レファレンスサービスについても、利用者が身近な図書館に相談し、そこで解決できることが望ましいと考え、利用者には直接当館に依頼するのではなく、まず身近な図書館に相談することを推奨しています。

## (2) デジタル化資料の図書館への送信

当館では、2002年に「近代デジタルライブラリー」として当館の蔵書のうち明治期(1868-1912年)に刊行された図書約3万冊をデジタル化したものを公開して以来、所蔵資料のデジタル化とその提供を進めてきましたが、今年1月から「図書館向けデジタル化資料送信サービス(図書館送信)」を開始しました。

2009年の著作権法改正により、国立国会図書館は、所蔵資料の保存(原本滅失の防止)のため、著作権が存続している資料であっても事前に著作者の許諾を得ずにデジタル化を行うことができるようになりました。さらに2012年の著作権法改正で、当館がデジタル化した資料のうち絶版等で入手困難なものを図書館等に自動公衆送信できるようになりました。この法改正の後、準備期間を経て実現したのが「図書館送信」です。

これにより、著作権処理が済んでおらず、インターネット上に公開することができないデジタル化資料が、当館に来館せずとも身近な図書館で見られるようになりました。また、提供可能となったデジタル化資料には、これまで図書館間貸出しサービスでは提供できなかった雑誌や発行年代の古い図書などが多く含まれており、こうした資料が図書館を通じて提供できるようになりました。2014年8月末現在、当館が提供しているデジタル化資料は合計約246.5万点で、インターネット公開しているのはそのうちの約48万点にすぎません。これに対し、図書館送信している資料は約131万点にのぼります。図書館送信による資料の提供は、貸出しに比べ、郵送の費用や時間、貸出期間の制限がなく、図書館協力の新しい有力な手段として今後の発展が見込まれています。

## (3) 歴史的音源の図書館への配信提供

デジタル化資料による図書館協力のもう1つの画期的な事業として、歴史的音源の図書館への配信提供があります。2007年に、歴史的・文化的資産である初期のレコード(SP盤)及び原盤の劣化、散逸等による音源の喪失を防ぐため、日本放送協会(NHK)、一般社団法人日本レコード協会(RIAJ)等の6団体が参加して歴史的音盤アーカイブ推進協議会(HiRAC)が設立されました。同協議会が1900年初頭から1950年頃までに国内で製造されたSP盤及び金属原盤等に収録された音楽・演説等、約5万の音源のデジタル化を行いました。当館は、これらの貴重な音源を購入し、広く国民に公開するため2011年5月から歴史的音源の提供を始め、2013年9月までに全音源約5万点を公開しました。

著作権及び著作隣接権の保護期間満了が確認できた一部の音源は、インターネット公開

していますが、それ以外の大部分の音源は、国立国会図書館のほか、歴史的音源の配信提供に参加した図書館（配信参加館）の施設内で利用が可能になっています。配信参加館は、自館内で著作権・著作隣接権保護期間内にある音源を含めたすべての音源を図書館利用者に提供（ストリーミング再生のみ）することができます。現在、海外の図書館を含む163館が配信参加館となっています。

## 2 各種事業による図書館協力

### (1) 研修交流事業

当館では、各種図書館の職員を対象とした研修を実施し、連携と協力による交流を進めています。研修には、集合研修と遠隔研修があります。集合研修は、当館施設内を会場として各館の参加者が集合して行うもので、レファレンス研修、科学技術情報研修、アジア情報研修等があります。遠隔研修はインターネットを通じて講座を提供するもので、現在受講登録が必要で一定の期間に開講する5つの講座と、受講登録が不要で1年中いつでも受講が可能な3つの公開講座を開講しています。また、研修事業として、国内の公共・大学・専門の各図書館等が行う研修会へ当館職員を講師として派遣し、ビジネス支援に関するレファレンスツールの使い方、各専門分野の調べ方などレファレンス業務に関する研修を行うレファレンス派遣研修などを実施しています。そのほか、図書館における実習に関する科目を履修する学生（大学生、大学院生）を実習生として受け入れています。

こうした研修については当館ホームページに「図書館へのお知らせ」「図書館員への研修」といったコーナーを設けるほか、メールマガジン「図書館協力ニュース」によって、広報や連絡を行っています。

### (2) 図書館及び図書館情報学に関する調査研究とその発信

国内外の図書館及び図書館情報学に関する最新情報を収集し、紙の定期刊行物、メールマガジン、ポータルサイトを通じて、広く図書館界に対して情報を提供しています。

2006年3月から、国内外の注目すべき図書館関係の事業やプロジェクト、公開された報告書等のオンライン上の情報源に簡潔な解説をつけて、随時「カレントアウェアネス-R」にブログ記事として速報しています。2014年9月現在で約1万8千件を公開しています。

さらに、「カレントアウェアネス-R」で紹介したプロジェクトや報告書等についてのもう少し踏み込んだ解説、図書館に関する政策や法律の動向などを取り扱った記事は、メールマガジンである「カレントアウェアネス-E」で配信しています。2002年に創刊し、年間22回、1回あたり5～7本の記事を配信しています。

これらの情報は、「カレントアウェアネス・ポータル」で、過去の記事にまで遡って読むことができるようになってきました。

紙媒体でも季刊誌「カレントアウェアネス」を発行し、興味深い図書館事業や注目すべき情報技術に関する動向の紹介、図書館に関する研究の流れを整理する記事等を掲載して

います。1979年8月創刊の伝統ある定期刊行物ですが、「カレントアウェアネス・ポータル」にも全文掲載され、インターネット上で読むことができます。

こういったカレントな情報とは別に、社会の変化に伴う図書館利用者のニーズの多様化や情報通信技術等の進歩に対応し、図書館業務の改善に資することを目的として、図書館や図書館情報学の分野における調査・研究活動の成果を、年1回作成する報告書『図書館調査研究レポート』『図書館研究シリーズ』にまとめ、刊行しています。昨年度のテーマは「地域活性化志向の公共図書館における経営」でした。2011年度には「東日本大震災と図書館」、また2010年度にはこの日中業務交流の成果の一端でもある「中国国家図書館の現況」を刊行しました。これらも当館ホームページで閲覧可能です。

### (3) 協力ネットワーク事業

協力ネットワーク事業としては、「国立国会図書館総合目録ネットワーク事業」「レファレンス協同データベース事業」という2つの事業を運営しています。

「国立国会図書館総合目録ネットワーク事業（ゆにかねっと）」は、国内の公共図書館が所蔵する資料の総合目録を構築することにより全国的なILLを支援することを目的として、都道府県立図書館及び政令指定都市図書館から主に和図書の書誌及び所在情報を収集し、インターネットを通じて検索できるサービスを提供するものです。事業参加館は、検索結果から電子メール又はFAXで資料を所蔵している他の参加館に相互貸借を依頼することができます。2012年に「国立国会図書館サーチ」にシステム統合され、現在では「国立国会図書館サーチ」を通じてサービスを提供しています。

「レファレンス協同データベース事業」は、当館が全国の図書館等と協同で構築している調べ物のためのデータベースです。参加館が作成し、登録したレファレンス事例等のデータを当館のデータベースに蓄積し、インターネットを通じて提供することにより、図書館等におけるレファレンスサービスを支援することを目的としています。データベースに事例を登録することで、過去に受けた質問を即座に参照することができるほか、他の図書館の回答を参考にして調査を進めることもできます。登録される事例はそれぞれの図書館の現場で実際に行われたレファレンス事例ですので、これを読むことで図書館員の自己研さんにも役立ちます。参加館同士で事例に対して情報提供できる仕組みも取り入れており、自分の図書館では解決できなかった事例が他の図書館からの情報提供により解決できたこともあります。図書館同士のネットワークの構築により、情報の共有による業務のレベルアップが実現しています。2014年9月30日現在で参加館は630館、登録データ数は13万6,175件です。

### (4) 障害者図書館協力事業

障害のある人の情報へのアクセシビリティ確保は、今や世界的に重要な課題です。当館では、障害者サービスを実施している図書館等に対する支援や協力事業を実施しています。

日本全国の公共図書館、視覚障害者情報提供施設等で製作した点字図書及び録音図書の所蔵情報を調べることができるように、各公共図書館からの情報提供を受けて、「点字図書・録音図書全国総合目録」のデータベースを構築・提供しています。

他の機関では製作の困難な、専門的な学術文献の録音図書を製作し、全国の図書館を通じて利用者に提供するサービスを、1975年度から行っています。当初はカセットテープでしたが、2002年度からはすべて DAISY (Digital Accessible Information System) 仕様に準拠したデジタル録音図書 (DAISY 録音図書) で製作しています。

今年1月からは、公共図書館が製作した DAISY 録音図書及び点字データの収集を開始しました。同時に、当館が作成又は収集した DAISY 録音図書や点字データをインターネット経由で送信するサービスも開始しました。2014年9月30日現在、送信サービスで利用可能な視聴覚障害者用データのコンテンツ数は2,035点です。

## おわりに

国立国会図書館は、このように様々な図書館協力事業を積極的行っています。従来から継続して行われてきた事業も、デジタル時代に入り、新しい事業に生まれ変わっています。これらは、全国の図書館を通じて直接間接に全国の図書館利用者の利便性を高めるために、おおいに役立っています。特に、デジタル資料の図書館送信といった新しいサービスは、図書館協力の新局面を開くものとなっていくものと思われます。